



LEGAL UPDATE

2022年3月

EPE・税関との間の監視カメラシステムに関する税関総局決定第 247/QD-TCHQ 号

輸出入税法施行令第 18/2021/ND-CP 号 (18 号政令) が 2021 年 4 月 25 日から施行され、18 号政令により、税関検査および監視のため、非関税区における輸出加工企業 (EPE) は、▽出入口および商品の保管場所を休日含む 24 時間体制で監視できるカメラシステムを設置し、▽税関とオンライン接続してカメラ画像データを送付し、▽同データを少なくとも 12 か月間保管しなければならないと定め、税関総局が実施細則を定めるものとした¹。

18 号政令に基づき、2022 年 3 月 2 日、税関総局は決定第 247/QD-TCHQ 号 (247 号決定) を公布・施行し、18 号政令による EPE と税関機関との間の監視カメラシステムについて、データの接続・交換の方法、および税関機関の同システムによる EPE に対する監視について定めた。本稿では、247 号決定の主要な点について紹介する。

1. 監視カメラの設置

247 号決定によれば、監視カメラの設置が義務付けられる商品の「保管場所」とは、原材料および供給品の半製品、完成品、廃棄製品 (もしあれば)、その他の非課税商品を保管する倉庫・保管場所などを指すものと規定したほか、工場、オフィス、食堂など商品、機械、設備を製造・使用しない場所には、監視カメラを設置しなくてよいと明記した²。

また、上記の「保管場所」については、倉庫・保管場所の全方位が見えるよう、監視カメラを設置しなければならないものとした³。

さらに、EPE の出入口のカメラ角度は、EPE に出入りする車両のナンバープレート情報、コンテナの番号 (もしあれば) を記録できるように調整し、出入口を通過する車両がカメラで車両情報を記録できるよう、適切な速度および正しい車線で通過するよう、確保しなければならないと規定した⁴。

2. 監視カメラに関する EPE の責任⁵

247 号決定によれば、EPE は、税関の監督・検査のため、商品保管および監視カメラの位置の地図 (カメラ番号及び注意事項があるもの) を作成・管理し、必要に応じ税関に提示する責任を負う。また、EPE は停電、監視カメラの非稼働、修理、メンテナンスの場合などの状況を監視する記録手帳を作成し、適時に更新する

¹ 18 号政令第 1 条 10 項

² 247 号決定の EPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.1).a)

³ 247 号決定の EPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.1).c)・d)

⁴ 247 号決定の EPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.1).b)

⁵ 247 号決定の EPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.1).e)

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.



ほか、連絡先を税関に通知し、監視カメラシステムに関する故障が発生した場合、迅速に税関に報告しなければならないと定めた。

3. 税関とのオンライン接続の義務⁶

247号決定によれば、EPEは、▽EPEの出入口、▽原材料、供給品、半製品、完成品、廃棄製品（もしあれば）の倉庫の出入口、▽原材料、供給品、半製品、完成品、廃棄製品（もしあれば）その他の非課税商品の保管場所、▽原材料、供給品、半製品、完成品、廃棄製品（もしあれば）その他の非課税商品の倉庫内について、監視カメラシステムを税関とオンラインで接続しなければならない。

4. 監視カメラシステムの技術基準⁷

247号決定は、監視カメラシステムに関する技術基準を定め、▽18号政令の施行日（2021年4月25日）以前に、所轄当局から、新規・変更を含む投資登録証明書（IRC）の発行またはIRC発行不要証明書の発行を受けたEPE、▽同日以降、247号決定の施行日以前に設立され監視カメラを設置・運用中のEPEの場合、この技術基準を適用しないと規定した。

ご質問は下記まで：

[ホーチミンオフィス]

岡田英之 Hideyuki Okada/小林 亮 Ryo Kobayashi/Nguyen Thi Hong Phuc/Le Thi Bich Tram/Dao Thi Lan Anh

Tel: +84-28-6299-0666

Email: hochiminh@tmi.gr.jp

[ハノイオフィス]

岡田英之 Hideyuki Okada/小幡葉子 Yoko Obata/Le Phuong Lan/Nguyen Le Tram/Nguyen Thu Huyen/Le Duc Son

Tel: +84-24-3826-3826

Email: hanoi@tmi.gr.jp

⁶ 247号決定のEPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.2)

⁷ 247号決定のEPE・税関との間の監視カメラシステムのデータの接続・交換方法に関する規制 I.1.(1.3).a)

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.